

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、男井間池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年5月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	川田 俊光	木田郡三木町大字池戸乙4番地	平成20年3月23日
〃	森山 重良	〃 〃 〃 〃 2040番地	〃
〃	香西 清隆	高松市亀田町137番地	〃
〃	穴吹 光雄	〃 〃 74番地1	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 前田東町956番地2	〃
〃	高尾 博之	〃 前田西町975番地1	〃
〃	西尾 弘	〃 東山崎町1387番地	〃
〃	宮崎 行雄	〃 〃 1013番地1	〃
〃	南原 勉	〃 春日町529番地	〃
〃	宮字地 隆	〃 〃 131番地	〃
監 事	三好 正康	〃 亀田町249番地1	〃
〃	木村 保穂	〃 前田東町714番地1	〃
〃	横井 貞夫	〃 前田西町1075番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	川田 幸雄	木田郡三木町大字池戸乙4番地	平成20年3月24日
〃	森山 重良	〃 〃 〃 〃 2040番地	〃
〃	香西 清隆	高松市亀田町137番地	〃
〃	前田 進	〃 〃 211番地1	〃
〃	岡崎 吉隆	〃 前田東町956番地2	〃
〃	高尾 博之	〃 前田西町975番地1	〃
〃	藤澤 良博	〃 東山崎町1280番地	〃
〃	宮崎 行雄	〃 〃 1013番地1	〃
〃	南原 勉	〃 春日町529番地	〃
〃	宮字地 隆	〃 〃 131番地	〃
監 事	穴吹 光雄	〃 亀田町74番地1	〃
〃	木村 保穂	〃 前田東町714番地1	〃
〃	横井 豊	〃 前田西町1075番地	〃